

大切な一票
忘れずに投票へ!

4月24日

衆議院北海道第5区
選出議員補欠選挙

投票日

ご注意ください!

今回の選挙で投票できるのは、20歳以上の方です

公職選挙法等の一部を改正する法律の成立に伴い、投票できる年齢が「満20歳以上」から「満18歳以上」に引き下げられましたが、平成28年6月19日以降に公示される選挙からの適用となります。今回の選挙は18、19歳の方は投票することができませんので、ご注意ください。



期日前投票は

4月13日(水)から
23日(土)まで

時間: 8:30 ~ 20:00

会場: 市民会館小ホール

仕事や旅行などで、選挙当日、投票所に行くことができない方は、「期日前投票」ができます。

持参するもの

- ・「投票所のご案内」(4月9日(土)頃発送予定) または
- ・本人確認ができるもの(免許証・保険証など)

「投票所のご案内」裏面の宣誓書を、あらかじめ記載してお持ちになると、手続きがスムーズに済みますよ!

北海道第5区(江別・札幌市厚別区・千歳・恵庭・北広島・石狩・当別・新篠津)で定数1名を選出する選挙です。これからの国政に関わる大切な選挙ですので、候補者の政見を確かめ、棄権せず投票しましょう。

身体に障がいのある方は郵便投票ができます
身体に重い障がいがあり、投票所まで行けない方は、郵便で投票する制度があります。制度を利用するには、事前に登録の必要があります。詳しくは、市選挙管理委員会事務局(☎381・1052)へお問い合わせください。

**不在者投票を
ご利用ください**
長期出張などで江別市を離れている方

市内で投票することのできない方は、江別市の選挙管理委員会に投票用紙を請求すると、滞在先の選挙管理委員会に不在者投票をすることが出来ます。投票用紙の請求はお早めにお願います。

医療機関や施設に入院・入所されている方
病院、介護老人保健施設、老人ホームなど特定の施設に入院または入所している方は、その施設内で不在者投票ができる場合があります。その施設が不在者投票ができる施設として指定されていることが条件ですので、施設の事務局などに確認ください。

**投票所が
一部変わります**

江別小学校の閉校に伴い、これまで「江別小学校」で投票されていた方は、投票所が「萩ヶ岡児童センター」に変更になります。



また、今回に限り「市民会館」で投票されていた方は、投票所が「江別市役所」に変更になります。なお、期日前投票の会場は市民会館で変わりありません。

市民会館から江別市役所へ変更



詳細 選挙管理委員会事務局

☎ 381・1052

平成 27 年国勢調査江別市人口速報値

120,677人

世帯数 51,932 世帯

平成 22 年の調査より人口は 3,045 人減 (2.46%減)
世帯数は 762 世帯増 (1.49% 増)



進む人口減少

昨年10月に行われた国勢調査の速報値が総務省統計局から発表されました。江別市の人口は、戦後、工業や窯業の振興、大型住宅団地の造成や大規模土地区画整理事業などにより、増加し続けていましたが、前回の平成22年国勢調査の結果、戦後初めて減少に転じました。

第20回目となる今回の国勢調査にでも減少は続いていま

ですが、世帯数は増加しています。1世帯あたりの人口は、昭和10年の5・85人をピークに、昭和60年には3人を割り、今回は2・32人まで減少しました。

過去の国勢調査や住民基本台帳で見る限り、人口は、出生者数が減少し、死亡者が出転出者が転入者を上回る「転出超過」が続いています。また、世帯数は、「核家族世帯」、「単独世帯」が増加し、「3世

代世帯」が減少している傾向にあります。

一方で、14歳以下の年少人口を住民基本台帳で見ると、転入者が転出者を上回る「転入超過」が続いているため、子育て世代の転入は増えていると思われます。

今回、総務省から発表されたのは、人口と世帯数の速報のみですが、今後、さまざまな方法で集計結果が公表されます。また、みなさんから回答いただいた国勢調査の内容は、これからのまちづくりにかかせないデータとしても活用されます。

なお、国勢調査による人口の結果は、平成27年度当初算の約23% (104億円) を占めている地方交付税の算定基礎ともなり、市政を運営する上で、大変重要なものとなっております。

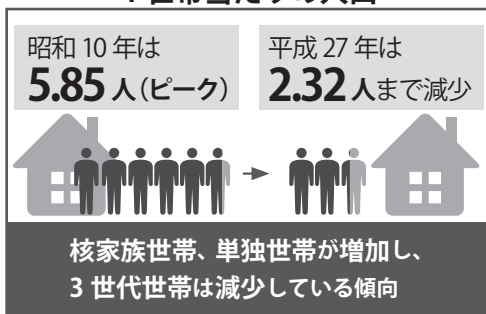
※速報値は、後日、総務省が公表する数値とは異なる場合があります。

【詳細】

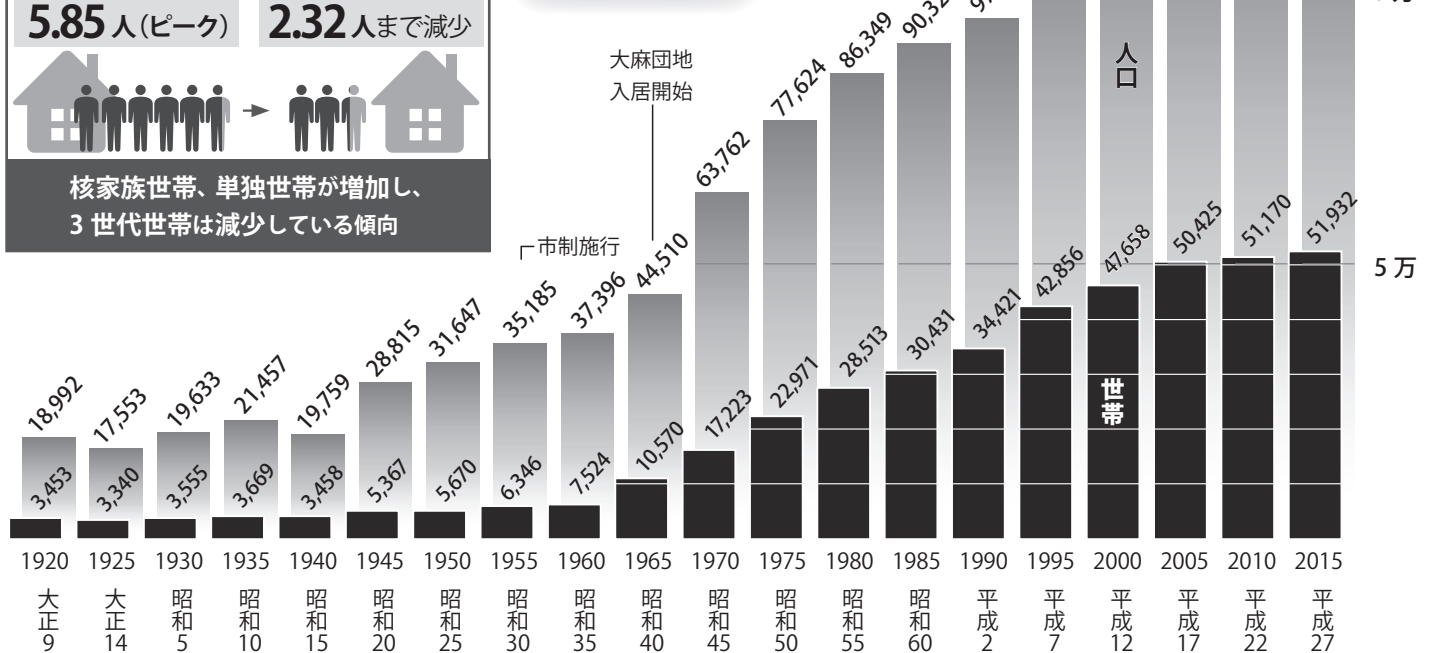
企画課統計担当

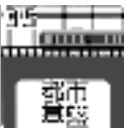
☎ 381・1402

1世帯当たりの人口



国勢調査人口と世帯数の推移





江別に住む、江別で暮らす

江別市住宅取得支援事業補助金
多世代世帯、子育て（多子）世帯の住宅取得などに

最大50万円を支援

中古住宅
マンション
も対象

1. 多世代で市内に住む方 (同居・近居住宅取得補助)



住宅を取得し、親世帯と子世帯が同居または、それぞれ市内の持家に居住する方 → 住宅取得費用の一部として **20万円**を助成

さらに！
プラス！
次の条件を満たす場合、それぞれ加算
○転入加算 10万円
○多子加算 10万円
○市内業者新築加算 10万円

合計で **最大50万円**

2. 多世代同居でリフォームする方 (同居リフォーム補助)

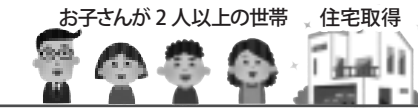


市内業者施工で150万円以上のリフォームをし、親世帯と子世帯が同居する方 → リフォーム費用の一部として **20万円**を助成

さらに！
プラス！
次の条件を満たす場合、それぞれ加算
○転入加算 10万円
○多子加算 10万円

合計で **最大40万円**

3. お子さんが2人以上いる方 (多子世帯住宅取得補助)



住宅を取得し、18歳未満の子どもが2人以上いる子育て世帯（多子世帯）の方 → 住宅取得費用の一部として **10万円**を助成

さらに！
プラス！
次の条件を満たす場合、それぞれ加算
○転入加算 10万円
○市内業者新築加算 10万円
○市内勤務加算 10万円

合計で **最大40万円**

・加算条件

- 転入加算：市外から転入する世帯があること
- 多子加算：子世帯に18歳未満の子どもが2人以上いること
- 市内業者新築加算：市内建築業者が施工した新築住宅であること
- 市内勤務加算：市内事業所に1年以上継続勤務していること



※補助金の交付には、他にも要件がありますので、詳細・申込方法については、市ホームページまたは下記までお問い合わせください。

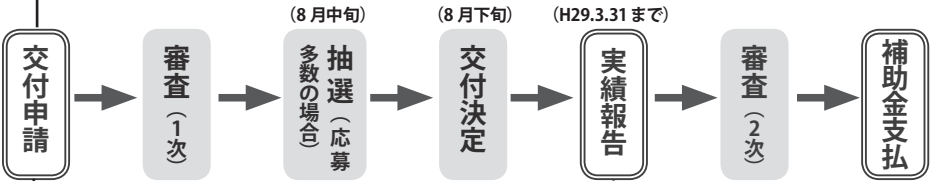
建築指導課 ☎ 381-1042
(高砂町6 市役所別館1階)

江別市 住宅取得 支援

検索

補助金申請の流れ

受付期間：平成28年4月1日～7月29日まで



交付申請ができるのは、住宅の取得または工事に関する契約日が平成28年4月1日以降の場合に限ります。

居住など、すべての要件を満たす必要があります。

知り合いに江別市で 江別市地域おこし協力隊募集！ 地域おこしをしたい人はいませんか？



地域おこし協力隊として、都心部から江別市に移り住み、熱意とアイデアを持って、江別の資源を活かして地域振興を行う方を募集します。住み替え支援、観光振興、農業振興などに携わってもらいます。

応募条件・勤務内容

※申込時点で3大都市圏（東京都や大阪府など）または、政令指定都市（札幌市など）に在住で、江別市内に移り住むことが可能な方が対象です。その他詳しい条件などはお問い合わせください。

募集人数：4名 任用期間：H28/6/1～H29/3/31（最長3年）

勤務時間：週5日（原則平日） 勤務場所：江別市内

報酬：月19万円（別途通勤手当・住居借上あり）

応募締切：指定の申込書で企画課（〒067-8674 高砂町6）へ郵送5/6（金）（必着）。申込書は市ホームページから入手ください。

〔詳細〕企画課 ☎ 381-1015

江別市 地域おこし協力隊

検索

URL: <http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/soshiki/kikaku/35845.html>